

公助 遊水地整備が進んでいます

令和元年東日本台風洪水における千曲川本川からの越水などによる家屋部の浸水を防止することを目標とした「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」が、令和2年1月に千曲市を含む流域内の関係機関により策定され、市内では埴生地区と八幡地区の2か所で遊水地整備が計画されました。関係する地権者の皆さんに用地提供の協力をいただきながら、国土交通省千曲川河川事務所が主体となって整備が進められています。「遊水地」は大規模な洪水になった際に、一時的に川の水を貯めることで、下流の水位を抑え、堤防から洪水が溢れたりするなどの被害を減らす機能があります。

埴生遊水地では、令和4年度から用地取得に着手し、昨年度から「排水樋門」と「東林坊川の付け替え」（延長約130m）の工事が進められています。今年度はこのほかに、更埴中央公園付近の「背割堤」や遊水地を新たな堤防で取り囲む「周囲堤」の工事など、用地取得の進捗に応じて工事が着手される予定です。

八幡地区の平和橋遊水地においても、令和5年度から用地取得に着手し、地権者の皆さんの理解をいただきながら用地取得が進められています。遊水地整備に併せて、市では国と協力しながら南側の団地への浸水対策について、住民の皆さまへの説明や意見交換を重ねています。

6月に入り千曲川の出水期を迎えましたが、市民の皆さまの安全安心につながるよう、引き続き国と連携して治水対策に取り組んでいきます。なお、ハード対策に加えて、雨水をできるだけ流さない「留める」取り組みなども大変重要です。一人ひとりが自分事にとらえて流域全体で取り組む必要がありますので、雨水貯留などのご協力をよろしくお願いいたします。



信濃川水系緊急治水対策プロジェクトでは、遊水地整備のほかに堤防強化や河道掘削が進められています。

河川工事進捗状況はこちら▶



問 道路河川課（内線 3212）、国土交通省 千曲川河川事務所 千曲川緊急治水対策出張所（☎ 0269-67-0450）